

事業所名	有限会社マユミ工業
許可番号	10-ユ-300524

返戻金制度について

■返金対象と返金割合

当社の紹介により採用された求職者が、入社後、自身の都合または自己の責に帰すべき事由により退職した場合、下記に定める期間および割合に従い、受領済みの紹介手数料の一部を求人者に返還するものとする。

- (1) 入社日から起算して 30 日以内に退職した場合：紹介手数料の 80%
- (2) 入社日から起算して 31 日を超え 60 日以内に退職した場合：紹介手数料の 50%
- (3) 入社日から起算して 61 日を超え 90 日以内に退職した場合：紹介手数料の 30%

■返戻金制度の適用に関する留意事項

- 1. 求人者の求職者に対する対応が、労働基準法その他の労働関連法規に違反し、これを理由として求職者が退職した場合、当社は紹介手数料の返還義務を負わないものとする。
- 2. 派遣先で就業中の派遣労働者を紹介することにより発生した紹介手数料や紹介予定派遣により発生した紹介手数料については、この返戻金制度は適用されないものとする。
- 3. 返戻金制度の内容については、当社と求人者との間で締結する有料職業紹介契約書において、別途定めを置くことができ、この場合には、当該契約書の定めが優先されるものとする。